

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

労働者派遣法改正(法第 23 条 第 5 項)に伴いマージン率(派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額割合)の情報等について公開します。

対象期間: 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

マージン率につきましては、以下の計算式で算出しております。

$$\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

派遣料金の平均額

(小数点第三位未満の端数がある場合は、これを四捨五入とする。)

1. 労働者派遣の実績及びマージン率

拠点: 株式会社システムソリューション 東京都台東区浅草橋 5-2-3 鈴和ビル 5 階

派遣労働者数	派遣先事業所	①労働者派遣料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
9	4	39,244	29,004	25.99%

◇ マージン率に含まれる費用詳細

営業活動費	派遣労働者の業務確保
福利厚生費	派遣労働者の保険加入費・会員費・資格取得費・スキルアップ研修費
事務・設備費	派遣労働者の事務用品費・デスク・チェア・シンククライアント PC
家賃、光熱費	オフィス維持費・水道光熱費
その他	派遣労働者のコミュニケーションツール利用料 その他

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

2. 派遣料金の内訳グラフ

対象期間: 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

